



～各種休業編③（育児休業を除く）～



大学の科目聴講生となる場合、自己啓発等休業の取得は可能か？



自己啓発等休業は、大学等の課程に在学してその課程を履修する場合に休業を認めるものであるため、科目聴講生の場合には取得することはできません。



自己啓発等休業を申請する場合の書類の提出先・期限は？



手順①：「自己啓発等休業希望調書」の提出

提出先：申請職員⇒学校長⇒道教委(教職員課)

提出期限：①休業開始日の**2か月前**

②休業開始日が4月中の場合は、**前年の11月末日**

休業の承認可否：道教委から学校長へ通知（承認「**可**」の場合手順②へ）



手順②：「自己啓発等休業承認申請書」の提出

提出先：申請職員⇒学校長⇒道教委

提出期限：休業開始日の**1か月前**

承認の場合：道教委から申請者へ自己啓発等休業承認書を交付する。



配偶者同行休業について、引っ越し手続きに要する期間も休業として認められるか？



転居の手続や国内の移動のために**必要となる最小限の期間であれば**、配偶者同行休業の期間として認められる場合があります。この場合においても、休業期間は3年を超えることができません。



配偶者同行休業を申請する場合の書類の提出先・期限は？



手順：「配偶者同行休業承認申請書」の提出

提出先：申請職員⇒学校長⇒道教委(教職員課)

提出期限：休業開始日の**2か月前**

承認の場合：道教委から申請者へ配偶者同行休業承認通知書を交付する。

※高齢者部分休業に関する内容は、申請件数が少ないため省略します。



関係法律・規程

○地方公務員法第26条の2～6

○教育公務員特例法第26条～28条

○各種休業に関する条例・規則・運用通知 など

皆さんの「そこが知りたい！」を募集します！URLまたはQRコードからご応募ください！（道立学校のみ）

（応募用URL⇒<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=00r00Wna>）

※応募数や内容によって掲載できない場合があります。あらかじめ御了承ください。



QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です